

機関名：沓岐保健所

<管轄地域> | 沓岐市 |

概要

沓岐市を管轄する県立保健所です。企画保健課で精神障害者等に対する支援を行っています。

業務（相談）内容

- 1 精神保健福祉相談（所内、所外、電話、家庭訪問）
- 2 精神保健普及啓発
- 3 ひきこもり対策事業
- 4 精神障害者社会参加促進事業
- 5 地域組織自助グループへの支援

利用方法

精神保健福祉相談（保健所職員による相談）

月～金 9：00～17：30（但し、祝祭日及び年末年始を除く）

電話番号0920-47-0260

ご家族・関係者の方のご相談も受け付けています。